

2017年6月13日

受益者の皆さまへ

アセットマネジメントOne株式会社

アゼルバイジャン国際銀行債券の保有状況について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現地6月12日、予定されていたInternational Bank of Azerbaijan(アゼルバイジャン国際銀行)米ドル建て債券(2019年償還、クーポン5.625%)の利払いが見送られました。同行はこれに先立ち債務を国債へ転換する債務再編案を発表しており、7月に投資家会合を実施し協議する予定です。同行においては引当金の拡大や為替損失が膨らんだことから財務状況は厳しい状態にあります。なお、同行は今回見送った利払いに関して、投資家会合で債務再編案が承認された場合には、8月に支払う予定であると表明しています。

つきましては、当社が設定・運用する公募投資信託における当該債券の組入比率が1%以上のファンドおよび今後の投資方針についてご報告申し上げます。

1. 当該債券の保有状況(債券時価総額に対する実質的な組入比率)

以下のファンドにおいて当該債券の組入比率が1%以上となっています。
各ファンドにおける組入比率は以下の通りです。

2017年6月12日現在

ファンド名	投資対象 ファンド への投資 比率	投資対象ファンド (外国籍投資信託)			ファンド全体 における 保有比率
		投資対象ファンド (外国籍投資信託)	投資銘柄	投資対象 ファンドに おける保有 比率	
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド	94.5%	フランクリン・テンプレート・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド	アゼルバイジャン国際銀行 (IBAZAZ 5.625% 2019/6/11)	2.63%※	2.49%
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)	97.9%				2.57%

※投資対象ファンドにおける保有比率は2017年6月9日現在。

2. 今後の投資方針

※以下は投資対象ファンドの運用先であるフランクリン・テンプレート・インベストメント・マネジメント・リミテッドからの情報をもとにアセットマネジメントOneが作成したものです。

当該銘柄はアゼルバイジャン国際銀行が発行していますが、英国法に基づいて発行されていることからアゼルバイジャン法ならびに英国法に準拠します。債務再編案の承認には、アゼルバイジャン法では、全投資家の3分の2の合意が必要です。アゼルバイジャンにおける投資家会合ではアゼルバイジャン国際銀行が発行する全外貨建て債務が対象となるため、国内投資家も少なくないことから合意される可能性が高いと考えています。一方、英国法では全投資家の4分の3の合意が必要ですが、当該銘柄については外国人投資家の比率が高いことから債務再編案の合意については不透明な部分も残されています。こうした状況から、当該銘柄については継続保有の方針ですが、投資家会合の行方を睨みながら機動的に判断していく方針です。

当資料は2枚ものです。P. 2の「投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項」をご確認ください。



商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限4.104% (税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率 2.6824% (税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

- その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。